

埼玉県健康長寿計画（第2次）の概要

計画策定の趣旨

■健康増進法第8条に基づく県の健康増進計画
国の基本方針「健康日本21」（平成25～34年度）を勘案して策定

計画の位置付け

■県の総合計画である埼玉県5か年計画並びに
埼玉県地域保健医療計画の下位計画

計画期間

■県の基本方針「健康埼玉21」（平成25～34年度）を基に策定
平成28～30年度（3年間）

基本理念

誰もが、健康で、生き生きと暮らすことができる「健康長寿社会」の実現を目指す

基本方針

1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小

● 健康寿命の延伸と健康格差の縮小 → 生活習慣病の予防及び重症化予防のための取組の推進等

2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

● がん → がん検診受診率の向上等
● 循環器疾患 → 特定健診・特定保健指導の実施率の向上等
● 糖尿病 → 糖尿病性腎症重症化予防対策の推進等
● COPD → 成人の喫煙率の減少の推進等

3 健康を支える生活習慣の改善

● 栄養・食生活 → 肥満・やせの者を減らす取組の推進等
● 身体活動・運動 → 日常生活における歩数の増加の取組等
● 休養 → 睡眠の大切さについての周知等
● 飲酒 → 多量飲酒者を減らすための取組等
● 喫煙 → 受動喫煙防止対策の推進等
● 歯・口腔の健康 → 口腔機能の維持・向上の推進等

4 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

● こころの健康 → 総合的な自殺対策の推進等
● 次世代の健康 → 妊娠前・妊娠期のやせ・低栄養減少への取組
● 高齢者の健康 → 身体活動の維持・向上への取組の推進等

5 健康を支え、守るための社会環境の整備

● 健康を支え、守るための社会環境の整備 → 市町村健康増進計画の策定の推進等

指標

○健康寿命の延伸

○75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少
○脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少
○高血圧の改善 ○脂質異常症の減少
○メタボ該当者・予備群の減少 ○特定健診等受診率の向上
○糖尿病腎症による新規透析導入患者数の減少
○血糖値コントロール不良者の減少

○適正体重の維持者の増加
○適切な量と質の食事（食塩・野菜・果物摂取量）をとる人の増加
○管理栄養士を配置している特定給食施設の増加
○歩数の増加 ○運動習慣者の増加
○睡眠による休養が不十分な者の減少
○生活習慣病のリスクを高める量の飲酒者の減少
○成人の喫煙率の減少 ○全面禁煙・空間分煙実施施設認証件数
○高齢者の口腔機能の維持向上
○乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加 ○歯科検診の受診率向上

○睡眠による休養が不十分な者の減少（再掲）
○適正体重を維持している者の増加（再掲）
○乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加（再掲）
○運動習慣者の割合の増加（65歳以上）（再掲）
○高齢者の口腔機能の維持向上（再掲）

○健康増進計画を策定している市町村数の増加
○健康長寿サポーターの養成者数の増加

【重点施策】健康長寿埼玉プロジェクトの推進

● 健康長寿埼玉モデルの普及・拡大

● プロジェクト推進の機運の醸成